整理番号	整-25-9 指定年	月日・指定番号	平成 <b>25</b> 年8月2日・届 <b>指115</b> 号	所在地 大阪市 江	東淀川区下新庄五	丁目 475 看	季の一部、476番				
平成 25 年 8 月 2 日調製、平成 25 年 8 月 28 日訂正、平成 26 年 7 月 4 日訂正、平成 26 年 7 月 17 日訂正、平成 28 年 7 月 27 日訂正、 調製・訂正年月日 平成 30 年 11 月 11 日訂正、平成 31 年 1 月 23 日訂正、平成 31 年 3 月 6 日訂正、令和元年 8 月 2 日訂正、令和 2 年 3 月 30 日訂正、 令和 2 年 3 月 30 日訂正、令和 2 年 6 月 15 日訂正、令和 2 年 6 月 19 日訂正、令和 2 年 9 月 1 日訂正、令和 2 年 9 月 11 日訂正											
形質変更時要屈	出区域の概況 鉄道	敷			面積	279.1 m²					
法第14条第3马	<b>頁の規定に基づき指定</b>	された形質変更時	要届出区域にあっては、その旨								
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった 土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料 採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類											
			等又は試料採取等を省略した土壌 区域にあっては、その旨及び当該								
汚染の除去等の当該汚染の除去		変更時要届出区域	にあっては、その旨及び								
第 58 条第 5 項第 10 号から第 13 号までに該当する区域にあっては、その旨											
	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目			指定調査機関の名称				
形質変更時要届 出区域内の土壌 の汚染状況	平成25年6月28	年6月28日 鉛及びその化合物 含有量基準・溶出量法		溶出量基準・第二溶	出量基準	一般財団法人 関西環境管理技術センター					
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種	類	実 施 者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法				
	平成25年8月	平成26年2月	土壤掘削、不織布設置、矿	石盛土	阪急電鉄株式会社	有·無	汚染土壌処理業者				
	平成26年6月 (平成26年7月)	平成26年11丿	土壤掘削、河川盛土	:	阪急電鉄株式会社	有·無	汚染土壌処理業者				
	平成30年10月 (平成30年11月)	平成30年11	月 汚染土壌詳細(単位区画内総	(込) 調査	阪急電鉄株式会社	有·無					

	平成31年2月 (平成31年3月)	令和元年5月	土壌掘削、仮設スロープ造成	阪急電鉄株式会社	有・無	汚染土壌処理業者
	令和元年7月 (令和元年8月)	令和元年11月	砕石、汚染土壌掘削工、砕石盛土、仮設スロ ープ造成	阪急電鉄株式会社	有・無	汚染土壌処理業者
	令和2年6月 (令和2年6月)	令和2年7月	汚染土壌掘削、埋戻し、舗装復旧	阪急電鉄株式会社	有・無	汚染土壌処理業者
	令和2年8月 (令和2年9月)		地盤改良工事、基礎杭工事	阪急電鉄株式会社	有・無	汚染土壌処理業者